

ラムサール条約第10回締約国会議 結果概要

ラムサール条約（正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。発効：1975年）の第10回締約国会議が、以下のとおり開催されました。

- (1) 期 日 平成20年10月28日（火）～11月4日（火）
- (2) 場 所 韓国・昌原（チャンウォン）市 昌原コンベンションセンター（CECO）
- (3) 出席者

158の締約国のうち129か国の代表が参加。また、国際機関、NGO等もオブザーバーとして多数参加し、我が国からは、ラムサール条約登録湿地を増やす議員の会、関係自治体、NGO等のオブザーバーが参加。なお、我が国代表団は、外務省、環境省及び農林水産省より構成されました。

- (4) テーマ 「Healthy Wetlands, Healthy People」（健康な湿地、健康な人々）
- (5) 会議の概要

- ア. 開会式には李明博大統領が御出席され、韓国政府が湿地の保全を含む環境保全に熱心に取り組んでいることが紹介されました。また、韓国を含めこれまでに締約国会議を開催した10か国からの子どもの代表がそれぞれ湿地保全に関するメッセージを読み上げました（日本からは釧路の高校生が参加）。
- イ. 全体会合では、条約事務局より、各国が提出した報告書に基づき、条約の履行状況の概要が報告されたほか、常設委員会、財政小委員会及び科学技術検討委員会より、前回締約国会議以降の動きについて報告されました。また、NGO代表より、今次締約国会議の直前に開催されたNGO会議の結論が紹介されました。
- ウ. 決議案については、会議4日目より審議がはじまり、合計32本の決議が採択されました。採択された主な決議は次のとおりです。（決議番号については別ページ参照。以下は決議案番号にて記載）

決議案1：戦略計画（2009-2014年）

決議案2：財政・予算事項

決議案21：高病原性鳥インフルエンザへの対応ガイダンス

決議案22：渡り鳥のフライウェイ（渡り経路）保全のための国際協力の促進

決議案23：湿地と人間の健康

決議案31：湿地システムとしての水田における生物多様性の向上

決議案32：昌原（チャンウォン）宣言

- (6) その他

- ・ 次回のCOP11は、3年半後の2012年前半にルーマニアでの開催が決定。（日程は来年の常設委員会で検討される予定）
- ・ 2008年-2012年の常設委員会のアジア地域代表は、中国、タイ、レバノン及びCOP10ホスト国の韓国に決定。

- (7) ラムサール条約湿地新規登録箇所等の登録認定証の授与

資料3 第10回締約国会議の結果

会期中の10月30日(木)に、新たな国内湿地の登録及び拡大についての登録認定証の授与が、事務局次長から関係自治体に対し、以下のとおり行われました。

事務局次長より、日本の積極的なラムサール条約への取組のなかでも、関係自治体の湿地管理への関与が高く評価され、新たな関係自治体に対し歓迎の言葉が述べられました。

ア. 日 時 平成20年10月30日(木) 13:15-14:45

イ. 場 所 昌原コンベンションセンター607会議室

ウ. 参加者 ラムサール条約事務局、日本代表団、関係自治体、国内 NGO 等関係者、各代表団・オブザーバー等約120人(うち海外参加者は約10名)

エ. <新たに登録されたラムサール条約湿地と参加自治体>

けしよぬま (宮城県大崎市)、おおやまかみいけ しもいけ (山形県鶴岡市)、ひょうこ
化女沼(宮城県大崎市)、大山上池・下池(山形県鶴岡市)、瓢湖(新潟県阿賀野市)、
くめじま
久米島の溪流・湿地(沖縄県久米島町)

<拡大されたラムサール条約湿地>

びわこ
琵琶湖(滋賀県、滋賀県近江八幡市、滋賀県安土町)

※本授与式には、大崎市長、鶴岡市議会議長、阿賀野市長、久米島町長、近江八幡市副市長、安土町長、滋賀県自然環境保全課長が御出席されました。

(8) その他

環境省は、会場内の展示ブースにおいて日本のラムサール条約湿地や自然再生事業の紹介をするとともに、豪州とともに進めている東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップを各国に紹介するサイドイベントを開催しました。

また、各国政府や NGO 等により、サイドイベントが多数開催されました。日本からも NGO 等が多数参加し、下記のサイドイベントが主催されました。

- ・ 「アジアの湿地：里山里海生態系アセスメントの湿地管理への適用」国連大学高等研究所
- ・ 「世界の水田 -その生物多様性と持続可能性-」日韓 NGO ラムサール・ネットワーク
- ・ 「ツルと人との共生／北東アジアツル類サイトネットワーク：湿地をツルと人のために保全する」バードライフ・インターナショナル
- ・ 「ラムサール条約湿地の増加、賢明な利用、湿地再生に向けた日本の NGO 及び国会議員の活動」WWF ジャパン
- ・ 「ラムサール条約とミレニアム生態系アセスメント(MA)のサブ・グローバル・フォローアップ」国連大学高等研究所
- ・ 「重要野鳥生息地の地域保全グループ：東南アジアにおける湿地管理と保全への地元住民の関わり方」バードライフ・インターナショナル
- ・ 「湿地の文化的価値～アジアを中心として」日本国際湿地保全連合

また、米国等が主催した、国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)のサイドイベントにおいても、国際サンゴ礁年2008年に係る日本の活動を環境省より紹介しました。さらに、日本の展示ブースにおいて、滋賀県の子どもが滋賀県知事の同席する中、湿地保全の取組を紹介しました。